



学校だより

けみがわ



令和6年度 第2号
千葉市立検見川小学校
令和6年4月30日発行

「守・破・離」

千葉市立検見川小学校長

木々の緑はどんどん深まり、吹く風がさわやかに薫る季節となりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、先日の学校説明会・学級懇談会・5年生移動教室保護者説明会には、多くの保護者の皆様にご来校いただきありがとうございます。学校説明会では、今年度の学校経営基本方針等について、学級懇談会では、限られた時間ではありましたが、学級経営方針や担任の思い等を伝えさせていただきました。また、5年生移動教室説明会では、概要や費用、活動計画や持ち物等について説明させていただきました。今後、お子様の学校生活等についてご相談や何かお困りのことがございましたら、些細なことでもご相談くださいますようお願いいたします。

さて、新年度がスタートして約3週間が過ぎ、子供たちも新しい学級や友達、担任、学級の雰囲気にも慣れたことかと思えます。しかし、その反面、今までの緊張が疲れとなって現れる時期でもあります。今年は少し短いゴールデンウィークとなりますが、有意義な時間を過ごしていただくと同時に、お子様の心身の疲れを回復させる休みであってほしいとも思えます。ぜひ、4月からの学校生活の様子をお子様からゆっくり聞く時間をとっていただきたいです。

突然ですが、「守・破・離」（しゅ・は・り）という言葉を知っていますか。茶道や武道の修行のプロセスを3段階で表したものです。詳しく調べてみると、

「守」は、師や流派の教え、型、技を忠実に守り、確実に身に付ける段階

「破」は、他の師や流派の教えについても考え、良いものを取り入れ、心と技を発展させる段階

「離」は、一つの流派から離れ、独自の新しいものを生み出し確立させる段階

この3つの段階は、師匠と弟子の関係のあり方です。学校教育に置き換えてみれば、教師と子供たちとの関係であり、小学校の子供たちは、「守」（しゅ）の段階といえるのではないのでしょうか。これから中学校、高等学校と広く、社会に出ていくための基礎・基本をしっかりと身に付ける段階です。私たちは、子供たちに、「当



たり前のことを、当たり前に見える人に」成長して行ってほしいと願っています。決まりや約束を守ること、自分を律し友だちを大切にすること、それらを日々の生活、遊び、学習を通して、人と人が関わりあう活動を通して学んでいくことが、基礎・基本といえるでしょう。基礎・基本である「守」がしっかり身につけていなければ「破」や「離」に取り組もうとしても、なかなかうまくいきません。確かに現在、身の回りのことは、携帯等のアプリを使えば、教師が居なくても調べることができ、事足りることもあります。しかし、人としての成長には、人と関わり合い、直接対話することが大切です。人生の中で、最初の基礎・基本である「守」にどれくらいの年月を費やすかは、人それぞれであるかもしれません。「守」をどのように身に付けるかで、次の段階の「破」「離」がどうなっていくのか、その方向が決まっていくのではないのでしょうか。検見川小学校では、「当たり前に見える人に」学校と保護者・地域の皆様と力を合わせて検見川っ子を育てていきたいと考えています。

【5月の行事予定】

2日(木)	こころの劇場(6年)
3日(金)	憲法記念日
4日(土)	みどりの日
5日(日)	こどもの日
6日(月)	振替休日
7日(火)	短縮日課
8日(水)	1年生を迎える会
9日(木)	歯科健診(4年)
10日(金)	模擬選挙(5・6年)
13日(月)	運動会練習開始 内科健診(4~6年・3年2組4組)
14日(火)	委員会活動
16日(木)	内科健診(1~3年・3年1組3組)
21日(火)	全校5校時日課
23日(水)	尿検査二次 2回目
24日(金)	運動会前日準備
25日(土)	運動会
26日(日)	運動会予備日
27日(月)	振替休業



【6月の主な行事予定】

4日(火)	たてわり活動
5日(水)	農山村留学保護者説明会(6年)
6日(木)	歯科健診(3年)
10日(月)	委員会活動
12日(水)	眼科健診(1年の対象児童)
13日(木)	交通安全教室(1・4年) 交通安全協議会
14日(金)	表現運動発表会壮行会 耳鼻科健診(1・5年の対象児童)
17日(月)	移動教室(5年)~19日まで
18日(火)	短縮日課
19日(水)	表現運動発表会(4年)
20日(木)	プール清掃(6年) 口腔衛生指導(2年・まきのこ)
22日(土)	学習参観・引き渡し訓練
24日(月)	振替休業
25日(火)	水泳学習開始 クラブ活動



◇スクールカウンセラーについて・・・ご予約は教頭が担任までご連絡ください。

今年度は火曜が相談日となります。5月7日(火) 21日(火) 28日(火)
いずれも9:30~12:00 及び13:30~15:30 の時間となります。

《登下校中の安全について》

入学式の次の日から、民生委員・児童委員のボランティアの皆様が、各方面別に分かれて、1年生の下校のお手伝いをしてくださいました。ご協力いただき本当にありがとうございました。これからも安全に気を付けて登下校してほしいと思います。あわせて、ご家庭でも事故防止に十分ご注意ください。(車の走行や歩行中の転倒に気を付けるなど)

また、お子様の送り迎えをしながら見守り活動をしていただく「**ながら見守り**」も推奨されています。可能な範囲で、送り迎えの際に安全について子供たちにお声がけいただけますと助かります。ご協力よろしくお願いたします。

《子どもにここをサポートについて》

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

《大雨への対応について》

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、先日お便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。



- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。
- ・そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。
- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

《学校における合理的配慮の提供について》

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校に申し出てください。